

令和元年12月
内閣情報調査室

特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準の一部変更について(概要)

1. 趣旨

特定秘密の保護に関する法律施行令(平成26年政令336号)の一部改正に伴い、当該改正箇所を引用している「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準」(平成26年10月14日閣議決定)中に条ずれが生じることから、これを措置するものである。

2. 施行日

令和元年12月11日